保守点検責任者（注15）	法人名（法人の場合）：		□有 □無	法人名（法人の場合）：			
	責任者氏名：			責任者氏名：			
	所属・役職（法人の場合）：			所属・役職（法人の場合）			
	電話番号：（　　）　　—			電話番号：（　　）　　—			
	法人番号（法人の場合）：			法人番号（法人の場合）：			
保守点検及び維持管理計画（注16）			□有 □無	別紙のとおり			
接続契約締結日	年　　月　　日		□有 □無	年　　月　　日		□接続契約解約後の再締結 □再接続検討後の再締結（注17）	
補助金の受給額（円）（注18）			□有 □無				
自家消費等計画（注19）	当該発電設備における発電電力量の見込み	kWh／年	□有 □無	当該発電設備における発電電力量の見込み	kWh／年		
	自家消費等の量の見込み	kWh／年		自家消費等の量の見込み	kWh／年		
	自家消費等の用途			自家消費等の用途			
	前年の電力消費量（既築建造物に発電設備を設置する場合）	kWh／年		前年の電力消費量（既築建造物に発電設備を設置する場合）	kWh／年		
	自家消費等の比率	%		自家消費等の比率	%		

遵守事項（注20）	事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注21）	□
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
	電力量を計測する電力量計は、計量法上の使用の制限を満たす電力量計を設置すること。また、設置後は速やかに報告すること。	□
	運転開始期限内に運転を開始できない場合には、変更された調達期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。	□
	発電設備又は発電設備を囲う柵塀等の外側の見えやすい場所に標識を掲示すること。【20kW未満の太陽光発電設備を除く】	□
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。	□
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□
	当該太陽光発電設備において発電される再生可能エネルギー電気の少なくとも30％について、当該太陽光発電設備の設置場所を含む一の需要場所において使用すること、又は、電気事業法に基づく特定供給により供給すること。また、当該使用又は供給の状況に関する情報について、経済産業大臣からの求めに応じて、正確に提供すること。	□
	この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。	□

書類の種類	変更前書類名	添付の有無	変更後書類名	変更理由	備考
①住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、又は戸籍抄本のいずれか（法人にあっては、法人登記簿謄本）（注23）		□有 □無			
②印鑑証明書（注23）		□有 □無			
③発電設備の設置場所に係る登記簿謄本（注23）		□有 □無			
④土地の取得を証する書類等（注24）		□有 □無			